

平成24年第11回茂原市教育委員会会議（10月定例会）日程

10月25日（木）15：00～

於：茂原市役所9階会議室

1 開会宣言

2 会議録署名人の指定

3 会議事項

（議決事項）

議案第1号 茂原市立富士見中学校及び西陵中学校区の学校選択制にかかる教育委員会の方針について

（報告事項）

- 1 平成24年度茂原市教育功労者表彰式について
- 2 茂原市文化祭巡回コースについて
- 3 平成24年第12回（11月定例会）及び第13回（12月定例会）茂原市教育委員会会議の日程について
- 4 その他

4 閉会宣言

5 協議事項

★(会議結果) 議決事項について、議案第1号は原案どおり可決されました。

茂原市教育委員会会議録

平成24年第11回（定例会）

- 1 期日 平成24年10月25日（木）
開会 午後3時00分
閉会 午後3時25分
- 2 場所 茂原市役所9階会議室
- 3 出席委員
委員長 鈴木 一代
委員長職務代理者 齋藤 晟
委員 足立 俊夫
委員 鎌田 俊郎
教育長 古谷 一雄
- 4 出席職員
教育部長 鳩川 文夫
教育部次長（教育総務課長） 鈴木 健一
学校教育課長 丸島 邦洋
生涯学習課長 三橋 勝美
体育課長 大和久義照
中央公民館長 唐鎌 孝雄
美術館・郷土資料館長補佐 津田 芳男
図書館長 池座 一雄
学校教育課主幹 木島 明良
教育総務課主幹 久我 正志
教育総務課主査 森 一彦
- 5 署名人の指定
委員 齋藤 晟
教育長 古谷 一雄

- 鈴木委員長 : ただいまから、平成24年第11回茂原市教育委員会会議（定例会）を開会します。
本日の出席人数は5名ですので、定足数に達しており会議は成立いたしました。
本日の会議録署名人は、齋藤委員と古谷教育長を指定いたします。
これより会議事項に入ります。
本日は議案が1件となっております。
議案第1号「茂原市立富士見中学校及び西陵中学校区の学校選択制にかかる教育委員会の方針について」説明をお願いします。
- 教育部長 : 議案第1号「茂原市立富士見中学校及び西陵中学校区の学校選択制にかかる教育委員会の方針について」ご説明いたします。本案は、前回の会議におきまして、平成24年9月26日に提出されました茂原市通学区審議会からの答申について報告させて頂いたことですが、今回は議案として、現在実施しております茂原市立富士見中学校及び西陵中学校区における学校選択制が、今後も有効に機能するように一部見直しを行い、西陵中

学校の望ましい教育環境を整えるため、教育委員会の方針として決定しようとするものです。具体的には、まず、1の選択制の期間についてですが、平成25年度に両中学校に入学する生徒及び在籍する生徒までとしている現行の選択制の期間を、更に4年間延長し、平成29年度に両中学校に入学する生徒及び在籍する生徒までとします。次に、2の選択制継続の判断基準についてですが、(1)としまして、平成29年度において、西陵中学校の各学年が複数学級となった場合、又は各学年が複数学級とならない場合でも顕著な増加傾向が継続して見られ、かつ緑ヶ丘小学校においても同様の傾向が継続して見られる場合は、更に選択制を継続することといたしました。(2)といたしまして、顕著な増加傾向が継続していることの判断基準及び継続年数の決定につきましては、教育委員会が行うこととしています。次に、3の選択制の終了に伴う統合等につきましては、選択制を終了する場合は、平成29年度に富士見中学校及び西陵中学校は、富士見中学校への統合に向けた準備を開始し、西陵中学校は、平成32年3月31日をもって閉校します。なお、同校の生徒につきましては、平成32年4月1日に富士見中学校に編入されます。なお、(1)として、平成30年度以降の豊田、二宮、西、緑ヶ丘小学校からの入学者については、指定校の変更申請を行うことにより富士見中学校又は西陵中学校への入学を許可するものとします。(2)として、教育委員会は、西陵中学校の生徒数が選択制や転出により激減するなどして、学校運営上支障が生ずる場合は、平成32年4月1日としている統合年度の繰り上げを行うこととしております。なお、本方針に伴い「茂原市立小学校及び中学校通学区域に関する規則」につきましては、平成26年3月までに所要の改正を行うこととしております。以上でございます。

- 鈴木委員長 : 議案第1号について質疑をお願いします。
- 齋藤職務代理 : この文面は非常によく出来ていると思います。誰がどの立場でも自分のいいように解釈できると思います。だからこそ、今回はこの文面を委員会としては粛々と履行し、時間が解決するというような方向にもっていくのが一番いいと思います。いつまでもこのような状態にいるのは子どもたち或いは保護者にとっても決していい状態ではないと言えます。尚且つ、ここだけが選択制をいつまでも採っているということは、他の中学校小学校に対しても不平等になる思いがいたしますので、今回はぶれないで行かなければいけないと思っております。
- 足立委員 : 平成26年3月までに規則の改正をするとありますが、実際のところいつ頃改正しようとしていますか。
- 学校教育課主幹 : 現在の規則ですと、平成23年4月1日から平成26年3月31日までと詠われておりまして、本来であればこのタイミングで本当は直したいのですが、平成26年3月31日はこれから来るわけですので、例えば平成26年3月の教育委員会会議で改正することは可能ですが、その前月または前々月にやっとくぐらいがよろしいのではないかと思います。ですから、25年12月とか26年1月とか、その辺で規則の改正を議案として提案させて頂きたいと考えております。
- 足立委員 : これだけ決まっているのだから、早めに変えた方がいいのではないですか。
- 学校教育課主幹 : これにつきましては、市の中に法規文書を担当している部署がございまして、そちらにも相談を掛けました。通常は先のもの、まだ生きているものを今変えることはしないということでありました。
- 齋藤職務代理 : 確認ですが、統合と書いてありますが、この統合というのは、富士見中学校の校歌を使い、富士見中学校の校章を使う、所謂吸収合併と考えてよろしいですか。
- 教育部長 : この議案の3の選択制の終了に伴う統合等についてで提案してごさいます、西陵中学校は、平成32年3月31日をもって閉校するという事で、ようするに西陵中はなくすということです。その時に富士見中は当然残っていますので、西陵中の生徒は、平成32年4月1日に富士見中学校に編入するわけですから、富士見中に転校するというか、なくなった学校から

富士見中に通っていただくということです。富士見中は何もいじっていない話です。

- 齋藤職務代理 : この文面は何処かに配りますか。
学校教育課主幹 : この文面については、あくまでも教育委員会会議の議案として上げさせて頂いております。先日、学校の方で説明会を行った時は、もう少し解り易い表現を使った文を各保護者の方に渡してあります。なお、11月1日に同じ文章で、西陵、富士見学区の自治会の方に回覧をする準備を進めているところです。
- 鈴木委員長 : 他にありますか。なければ、議案第1号について採決に入ります。
議案第1号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員 : 異議ありません。
鈴木委員長 : 議案第1号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。
次に、報告事項に入ります。
報告事項の1「平成24年度茂原市教育功労者表彰式について」説明をお願いします。
- 教育部次長 : 別紙資料を説明。
鈴木委員長 : この件について何かありますか。
鈴木委員長 : ないようですので、次に、報告事項の2「茂原市文化祭巡回コースについて」説明をお願いします。
- 生涯学習課長 : 別紙資料を説明。
鈴木委員長 : この件について何かありますか。
鈴木委員長 : ないようですので、次に、報告事項の3「平成24年第12回(11月定例会)及び第13回(12月定例会)茂原市教育委員会会議の日程について」説明をお願いします。
- 教育部次長 : 別紙日程表を説明。
鈴木委員長 : 12月については、1日早まって水曜日となります。会議日程については、よろしいですか。
- 各委員 : よろしいです。
鈴木委員長 : 日程については、そのようにお願いします。
その他、報告がありましたら、お願いします。
なければ、以上で第11回教育委員会会議を閉会します。

茂原市教育委員会会議規則第27条の規定により、上記会議録が相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成24年11月29日

委員長 鈴木 一代

署名委員 齋藤 晟

署名委員 古谷 一雄